

次期総合計画に対する意見

	基本目標	テーマ	意見要約	関係施策等	説明
1	基本目標 1	教育	教育充実の県にして頂きたい。少人数学級と教師の複数配置を実現してほしい。	施策111 重点テーマ	教育関係については、基本目標 1 の各施策において積極的に取り組むこととしております。特に「少人数学級」については、施策111「学ぶ力をはぐくむ教育の充実」の「基礎的・基本的な学力の向上」の主な取組として位置づけています。さらに、重点テーマの「“とちぎの人間力”を高める」の中にも位置づけ、重点的に取り組むこととしています。 なお、平成17年度より、中学校における少人数学級（35人）については全学年に、また、小学校における36人以上学級への非常勤講師の配置については第2学年まで拡充しております。
2	基本目標 1	教育	小学校のうちから英語を楽しく学ぶべし。	施策114 施策432	御意見の趣旨は、施策114「個性を生かす特色ある教育の充実」の「国際化・情報化等社会の変化に対応した教育の充実」、及び施策432「国際化の推進」の「国際感覚豊かな人材の育成」の主な取組に位置づけ重点的に取り組むこととしております。 なお、単位施策1141には、小学校における英語教育の充実に関して、“小学校で行われている英語活動の内容を提案・コーディネートできる「小学校英語活動推進者」を養成する”旨記載しております。
3	基本目標 1	教育	小学生の頃から職業意識を高めるよう指導すべき。	施策114 重点テーマ	施策114「個性を生かす特色ある教育の充実」の「キャリア教育と産業教育の充実」の中で、“児童生徒の発達段階に応じ、働くことへの関心や意欲を高め、社会人・職業人としての自立意欲を促すキャリア教育の推進”について記載しております。また、重点テーマの「“とちぎの人間力”を高める」の中にも位置づけ、重点的に取り組むこととしております。 発達段階に応じた学習の充実という面では、小・中・高校における連続性・一貫性のあるプログラムの開発・普及等を考えております。
4	基本目標 1	教育	フリーター対策として若者に就業意識を持たせる教育を家庭、学校両面から行うべきである。	施策114 重点テーマ 施策324	施策114「個性を生かす特色ある教育の充実」の「キャリア教育と産業教育の充実」の中で、“児童生徒の発達段階に応じ、働くことへの関心や意欲を高め、社会人・職業人としての自立意欲を促すキャリア教育の推進”について記載しております。また、重点テーマの「“とちぎの人間力”を高める」の中にも位置づけ、重点的に取り組むこととしております。 併せて、施策324「産業人材の育成と円滑な就労の促進」の「産業の明日を担う人材の育成」の中でも、若年者等の職業意識・能力の向上について、主な取組も含めて記載し、積極的に取り組むこととしております。
5	基本目標 1	教育	これからの5ヶ年計画に「知恵」（智恵、智慧）の結集とともにぜひ、「徳」の教育導入もお願いしたい。	施策112 重点テーマ	施策112「心の教育の推進」は、「徳」の教育について記載したものととなっております。内容としては、「人間としての生き方やあり方についての道徳教育の充実」、「いじめや不登校等問題行動に関する児童生徒への指導・援助の充実」、「人や社会とかがわる力を育てたり、自己の生き方を見つめさせる体験活動の充実」としてあります。また、重点テーマの「“とちぎの人間力”を高める」の中にも位置づけ、重点的に取り組むこととしております。 現プランでは「生きる力をはぐくむ教育の推進」として1施策であったものを、次期計画では「知」「徳」「体」に関する3施策に分け、力を入れていきたいと考えています。

次期総合計画に対する意見

	基本目標	テーマ	意見要約	関係施策等	説明
6	基本目標1	教育	知的障害児の親だが、特別支援学級の先生は、子どもの特異性に応じた専門性を持つ先生を配置してほしい。普通学級の先生が担任では障害をカバーしてもらえないのか不安である。	施策111	特別支援教育については、施策111「学力力をはぐくむ教育の充実」の「特別支援教育の充実」に位置づけ取り組むこととしております。 特に、専門性を持つ教員の配置という点につきましては、小・中学校や盲・聾・養護学校の教員を対象に、内地留学や特別支援教育に関する研修を実施することでその専門性を高め、特別支援教育の推進者として育成することとしております。
7	基本目標2	医療・福祉	高齢者と子育て中の若いお母さんがふれ合える広場ができるといい。（託老所と託児所が合わさったようなところ）	施策221 重点テーマ	施策221「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」の「地域における子育て支援」に位置づけ、地域子育て支援センターによる相談支援やファミリーサポートセンターによる地域の相互扶助による子育て支援に取り組むこととしています。特に、ファミリーサポートセンターにおいては、支援する側の人材として、子育てOBの高齢者の参加が期待されており、子育て中のお母さんとの交流による子育てに関する知恵の伝達やアドバイスを受けることができるなどの効果も期待できると考えています。また、重点テーマの「社会全体で子育てを支える」の中にも位置づけ、「地域の子どもから高齢者までの異世代が交流できる機会づくり」などに取り組むこととしています。
8	基本目標2	医療・福祉	介護保険が年々増える一方なので、少しでも保険料が減るよう、元気老人対策をお願いしたい。	施策222	施策222「高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進」の「総合的な介護予防システムの確立」に位置づけ、新予防給付や地域支援事業などの介護予防に取り組むこととしています。また、元気老人の生きがいづくりについては、同じく施策222の「生きがいづくりの推進」に位置づけ、学習機会の確保や社会活動・ボランティアなどへの参加促進に取り組むこととしています。 更に、施策231「健康づくりと疾病予防対策の推進」に「健康づくりの推進」を位置づけ、生活習慣病予防などの健康づくりに取り組むこととしています。
9	基本目標2	医療・福祉	精神障害者に対する社会的な理解が不十分なため、普及啓発をはじめとして積極的な支援をしてほしい。	施策223	平成17年10月31日に、身体、知的、精神の3障害共通の制度のもと、障害者が地域で自立した生活を営むことができる社会を実現することを目的とした、障害者自立支援法が施行されました。このようなことから、施策223「障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現」の中で、地域で自立した生活が送れるよう住まいの確保や日常生活等における各種相談体制の充実、障害者の就労支援、障害者についての理解促進などに取り組んでいくこととしています。
10	基本目標2	医療・福祉	医師不足について、解消までのスケジュールを明示し、解消までの救急体制については出来る限りの配慮をしてもらいたい。それには県の支援が不可欠と考えるので、医療提供体制の整備・充実（当面は弱体化防止）に注力してほしい。	施策232	施策232「安心で良質な医療の確保」の「良質で適切な地域医療の実現」及び「救急医療体制の充実」に位置付けて取り組んでいくこととしています。医師不足については、研修資金の貸与やドクターバンク事業、栃木県医師確保支援センターによる情報提供などを実施して小児科、産科、内科の医師の確保に取り組んでいきます。また、救急医療体制を始めとした医療体制については、かかりつけ医の普及定着や休日夜間急患センターの整備促進による地域の中核病院への集中の解消、高度専門医療機能の強化など医療体制の充実に取り組んでいきます。

次期総合計画に対する意見

	基本目標	テーマ	意見要約	関係施策等	説明
11	基本目標2	少子化	少子高齢化対策として女性が子供を産み、育てやすい環境づくりが急務である。子育ては経済的負担が大きいのに、女性が安心して働きながら子育てする環境とはなっていない。	施策221 重点テーマ	施策221「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」の「地域における子育て支援」「職業生活と家庭生活の両立の推進」などに位置づけるとともに、重点テーマの「社会全体で子育てを支える」の中にも位置づけ取り組むこととしています。 具体的には、地域のニーズに対応した低年齢時保育、延長保育などの保育サービスを充実するほか、事業主に対する意識啓発など育児休業や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備、出産や育児などで退職した女性の再就職支援に取り組んでいきます。
12	基本目標3	農業	学校給食に、米粉パンを導入して下さい。また、地元の食材を使って、県内産100%の給食をお願いします。	施策313	御意見の趣旨は、施策313「人と環境にやさしい農業の展開」の「食育・地産地消の推進」に位置づけ取り組むこととしています。
13	基本目標4	交通	県内（特に県北地域）と福島空港とのアクセスの整備を進めてほしい。	施策414 施策431	県外との交流・連携については、交通面においては施策414「体系的な道路網の整備」の「県内外との交流・連携を高める道づくり」に、観光面においては施策431「魅力ある“観光とちぎ”づくり」の「観光地へのアクセス向上」に位置づけ取り組むこととしています。
14	基本目標4	道路	歩道自転車道をもっと楽に安心して走れる道路にしてほしい。	施策522	御意見の趣旨は、施策522「総合的な交通安全対策の推進」の「交通安全施設の整備」に位置付け取り組むこととしています。
15	基本目標4	観光	次期計画では、観光を商工業と並ぶ位置づけにして前面に出してほしい。	施策431	観光産業はこれからの栃木を支えるリーディング産業であると考えています。しかし、今回の総合計画での取扱いは、産業面だけに焦点を当てるのではなく、観光が持つ交流機能や活性化機能、地域づくり機能にも着目し、より広い視点から観光を捉えることとしました。そのため、施策の名称を「観光産業の振興」ではなく「“観光とちぎ”づくり」としました。観光を地域づくりとして位置づけることにより、商工業と並べる以上に、訪れる人にも、迎え入れる観光産業に携わる人や地域の人たちにとっても、よりよい施策の推進が図れるものと考えています。
16	基本目標4	国際化	少子高齢化による労働力不足には外国人労働力の導入が重要となる。今後、定住化した外国人が住みやすい社会を作ることが重要である。	施策432	施策432「国際化の推進」の中で、外国人にも分かりやすい生活情報の提供や外国人児童生徒への教育の充実など、定住外国人にとっても住みやすい社会づくりに取り組んでいきます。
17	基本目標5	環境	地球温暖化対策は、今からやらなければ間に合わないという意識啓発を行い、行動に結びつけていくよう指導してほしい。	施策514	地球温暖化対策につきましては、現行の県総合計画「とちぎ21世紀プラン」や、その部門計画である「栃木県地球温暖化対策地域推進計画」で取り組んできているところです。 その間、とちの環県民会議などの関係団体の設立や、一般住宅向け太陽光発電システムに対する融資制度の創設など、県民が一体となって取り組める環境を整備するとともに、省エネルギーの実践活動などの普及啓発を行ってきました。 平成17年2月に京都議定書が発効し、実効性のある取組が求められる中、次期総合計画において、施策514「地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進」の「地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減対策の推進」に位置づけ、すべての県民による、より一層の取組を推進していくこととしています。

次期総合計画に対する意見

	基本目標	テーマ	意見要約	関係施策等	説明
18		その他	心豊かで住み良い栃木県を目指してほしい。特徴ある県、市町村を目指し、その指導的役割を果たしてほしい。	重点テーマ	重点テーマとして「人間力の向上」や「協働による子育て支援」、「個性ある地域づくり」を取り上げ、県民の皆様や県内市町村と一緒に住みよい栃木県や特徴ある郷土づくりに取り組んでいくこととしています。